

新型コロナワクチン 追加接種券の発送を順次開始します

新型コロナワクチン接種済みの人を対象とした、ワクチンの追加接種（4 回目接種）についてご案内します。

問い合わせ＝桐生市予約受付センター ☎ 44 - 8212

※月～金曜日、午前9時～午後5時（祝日を除く）



対象

新型コロナワクチンを3回接種した後、5か月以上経過した次のいずれかにあてはまる人

- ①60歳以上の人
- ②18歳から59歳までの基礎疾患がある人、またはその他重症化リスクが高いと医師が認める人（以下「59歳以下で基礎疾患がある人など」）



使用ワクチンと用量

ファイザー社ワクチン（12歳以上用）0.3ミリリットル、モデルナ社ワクチン0.25ミリリットル



接種券の発送

60歳以上の対象者には、3回目を接種した後、5か月以上経過した人から順次接種券を郵送します（申請不要）。

59歳以下で基礎疾患がある人などには、接種希望者の接種券発行申請に基づき郵送します（申請必要）。

武田社ワクチン（ノババックス）が 接種可能になりました

接種できるのは、初回接種（1・2回目接種）または3回目接種です。

接種対象者や接種可能な保険医療機関などは、市ホームページをご確認ください。

また、接種にあたり、新型コロナワクチン予防接種についての説明書（武田社ワクチン用）を事前にご確認ください。

▶武田社ワクチン（ノババックス）
の新型コロナワクチン接種につ
いて（市ホームページ）



59歳以下で基礎疾患がある人などの 接種券発行申請方法

59歳以下で基礎疾患がある人などへの接種券の発行と郵送は、本市に住所がある人のみ対象となります。市外に住所がある人は、各自治体にお問い合わせください。

（1）発行申請受け付け

3回目接種の時期ごとに、次のとおり受付開始日を設定します。

接種券は、申請受付後、3回目接種の接種日から5か月経過以降に発行・郵送します。

例：3回目接種日が2月28日の人が7月1日に発行を申請した場合でも、接種券の発送は5か月経過した7月28日以降となります。

対象	申請受付開始日
令和4年2月末までに3回目接種を受けた人	7月1日（金）
令和4年3月に3回目接種を受けた人	8月1日（月）
令和4年4月に3回目接種を受けた人	9月1日（木）

（2）発行申請方法

電話	市予約受付センター（☎44 - 8212）へ。
郵送	申請書に必要事項を記入し、地域医療感染症対策室（市役所1階、〒376 - 8501桐生市役所）へ。申請用紙は市ホームページにあります。
インターネット	厚生労働省のコロナワクチンナビ（ https://v-sys.mhlw.go.jp/ ）から必要事項を入力してください。 ※入力内容に不備がないか、よくご確認ください